

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

土庄町の事業所数は、令和3年現在836であり、産業別就業人口の比率は、第1次産業6.6%、第2次産業25.8%、第3次産業67.6%となっている。また、令和5年度平均有効求人倍率は、1.53倍と香川県平均1.42倍を上回る値であり、人手不足が常態化している。さらに、高齢化率は46.2%で全国平均の31.5%を大きく上回り、平成27年から令和2年にかけての人口増減率は8.3%と、少子高齢化が大きく進みつつある。

農業については、古くから稻作、畑作、果樹、オリーブ栽培などが盛んであったが、深刻な担い手不足や鳥獣による農作物被害により、農業従事者の意欲も低下しつつあり、そういう状況が耕作放棄地の増加を引き起こしている。今後は、これらの問題に対して、農業経営の安定化を図ることにより、新規就農者の確保・育成に取り組み、担い手不足の解消を推進するため、農産物のブランド化及び6次産業化を推進する必要がある。

漁業については、漁業経営体数、保有漁船数は減少の一途をたどっており、漁業の零細化が顕著となっている。起伏に富んだ海底や、天然の岩礁など好条件に恵まれながら、気象条件等の要因による漁獲量の減少や、産地間競争による生産者魚価の低迷、食の「魚離れ」などにより、漁業所得が減少し、生活への不安から後継者が漁業から離れていくなど、深刻な状況となっている。このような中、漁港施設の整備・改修を進め、漁業環境の整備を行うとともに、将来の後継者を育て、漁業に親しむ機会を提供するため地引網体験や水産食育教室を実施している。また、四海地区において官民一体となって「島鱈」のブランド化を推進している。

林業については、地域の自然環境を活かした持続可能な資源管理と経済活動の重要な一翼を担っている。特に、地元の森林資源を活用した木材生産や、間伐・森林整備を通じた生態系の保全が進められている。これにより、地域の雇用創出や、観光資源としての森林の活用も期待されている。また、近年では、木材の需要が高まる中で、地域産材の利用促進や、木材加工業の振興が重要な課題となっている。土庄町では、林業の振興に向けた技術支援や、若手林業者の育成、地域内外との連携を強化し、持続可能な林業の実現を目指している。林業振興については、地域住民や企業との協力を通じて、森林の多面的な機能を活かした地域振興策を推進し、環境保全と経済発展の両立を図る取り組みを進めていく。

商工業については、飲食料品や日用雑貨などの最寄品の販売を中心に单一業種店で形成され、全体的にも店舗規模が小さく、品揃えが十分ではない零細店が多

い。また、大型店舗進出の影響などから、中心市街地に買物客が集中し、後継者不足とともに町内の商店数は減少傾向にある。主産業である、ごま油、手延べそうめん、オリーブ加工品、チョコレートなどの製造業は、ごま油、チョコレートを除く多くが小規模経営であり、生産性は低く、発展性に乏しい面もみられ、非常に厳しいものとなっている。こうした現状に対応するため、平成 24 年には町企業誘致条例を制定し、現在、企業誘致に努めている。

観光については、推定入れ込み客数はコロナ禍で底となった令和 3 年の 69 万人（小豆島）を境に回復基調となっているものの宿泊施設の老朽化や人手不足、オーバーツーリズムなど新たな問題が顕著になってきている。観光振興については、令和 5 年には島内の観光窓口を（一社）小豆島観光協会に一本化し、DMO 化した。また、令和 6 年に小豆島町と連携して小豆島観光ビジョンを策定し、サステナブル観光の推進など 10 の基本戦略とアクションプランを目標達成に進めていく。令和 6 年は世界的な認証機関グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）のアワードでグリーンデスティネーションズのシルバーアワードを獲得、アニメツーリズムでは『訪れてみたい日本のアニメ聖地 88』2025 の選出、フィルムコミッションではロケーションジャパン 2025 部門賞の受賞、瀬戸内国際芸術祭 2025 開幕など国内外から注目されるようになり、持続可能な観光地として取り組みを進めているところである。

農林水産業・商工観光業の振興は、地域活力の向上や雇用の創出、さらには町の財政や定住促進に直結するものとして、まちづくりにとって重要な位置を占めている。

人口減少傾向にある同町においては、若者の地域への定住促進のためにも、産業振興を図り魅力ある雇用の場を創出していくことが重要であり、企業誘致と地元企業の振興による雇用の拡大が喫緊の課題である。

※出展 事業者数：令和 3 年経済センサス

産業別就業人口、高齢化率及び人口増減率：令和 2 年国勢調査

有効求人倍率：ハローワーク土庄労働市場情報（令和 7 年 4 月発行分）

香川県観光客動態調査報告：小豆島

## （2）目標

中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、計画期間中に先端設備等導入計画の認定事業者 10 者程度（年間平均 5 者程度）を目標とする。

## （3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）の伸び率が年平均 3 %以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

本町の産業は、農林水産業、卸売業、小売業、製造業、宿泊業、飲食業、建設業等、多岐に渡り、多様な業種が土庄町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

本町の産業は、平野部、臨海部、山間部と広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、町内全域とする。

### (2) 対象業種・事業

本町の産業は、農林水産業、卸売業、小売業、製造業、宿泊業、飲食業、建設業等、多岐に渡り、多様な業種が土庄町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、生産性の向上に重点的に取り組むべき業種として本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取組みは、新商品の開発、自動化の推進、DX導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年6月26日から令和9年6月25日とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組みを先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ② 公序良俗に反する取組みや、反社会的勢力との関係が認められるもの又は町税その他本町に納付すべきものの滞納があるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。